

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

砂川の商店街はかつて近隣炭鉱および木材加工・肥料等の大企業の商圏として繁栄してきたが、国のエネルギー政策の転換等による炭鉱の閉山や企業の合理化・縮小などにより商圏規模が縮小し、その販売額は右肩下がりとなった。

また、砂川市を含む中空知地域では人口の減少、経営者の高齢化、後継者不足によって、経営継続の困難を招き、商店街内に空き店舗や空き地が目立つようになった。これらの現象はますます商店街の衰退に拍車をかけることとなってしまった。

しかしながら、砂川市が担う中空知地域中核医療都市の役割は大きく、その都市力を維持・向上させるためには、商業の繁栄によって得られる経済基盤の強化・活性化は欠かせない1要因である。

消費者にとって魅力・活気のある商店街を再構築するため、外観整備による魅力ある商店街づくりに留まらず、接客技術等の向上による内からの魅力ある商店街づくりを目指し、消費者とのコミュニケーションを活発にすることで、商業者自らが顧客ニーズに気付き、対応・革新していくことを促進するものである。

また、砂川市の観光地における集客力は非常に高いことから、市外客の誘導を図り、顧客層の厚みを増すような仕掛けを実施することで、人口減少や高齢化等のマイナス環境に負けない商業体質を目指すこととする。

フォローアップの考え方としては、本基本計画が認定された後、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 匠のものづくり学校事業	すながわ スイート ロード協 議会を主 体とし、 今後設立	商店主や従業員が消費者に対し自らの技術・知識を披露することで、自店舗のPR、さらには消費者とのコミュニケーション形成を図る場とする。 また、後継者の育成や新規事業者の起業、さらには講演者自らの技術・知識の	支援措置の内容：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	

<p>内容： 商店主・従業員による講演会の実施</p>	<p>する予定の民間事業者</p>	<p>向上を図る場とする。 消費者を商店街へ気軽に足を運ばせることによる回遊人口の増加および後継者育成・新規事業者の起業による空店舗の解消を図り、商店街の活性化を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>		
<p>実施時期：H20年度～H22年度</p>		<p>【案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浴衣・和服の選び方」 講師 呉服店主 ・「家庭で楽しむ握り鮓講座」 講師 鮓店主 ・「正しい薬の知識」 講師 薬局店主 ・「ワインの楽しみ方」「日本酒の楽しみ方」 講師 酒店主 ・「デジタルカメラで撮るスナップ講座」 講師 写真店主 ・「お菓子作りに挑戦」 講師 菓子店主等 <p>消費者からの聞き取りによると、個店は大型店に比べ気楽に入ることが出来ないとの声が多いことから、店主や従業員が講師になることにより、消費者とのコミュニケーション形成によって店に入りやすいキッカケ作りと新たな顧客開発を図る。消費者に教えるという目線ではなく自らが講師を努めることにより経営者の接客と商品知識の向上促進を図ることを意識する。</p> <p>また、後継者や新規事業者の育成に繋がる効果や、講師となった商店には安価でタウンマネージャーの経営診断を受けることができるなどの特典を付与しさらなるスキルアップに繋がる事業となることを検討していく。</p>	<p>実施時期：H21年度</p>	

<p>事業名：コミュニティスペース事業</p> <p>内容：商店街の憩いの場の創出</p> <p>実施時期：H20年度～H22年度</p>	<p>すながわスイートロード協議会を主体とし、今後設立する予定の民間事業者</p>	<p>空店舗を活用したコミュニティスペース兼ミニカフェを設け、中心市街地の憩いの場として消費者に利用してもらうことで、商店街の交流人口増加につなげる。さらには、アンテナショップ的に地元特産品（菓子等）を販売することで、地元消費者および観光客等への砂川産品をアピールする場とし、商店街の活性化を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p> <p>【案】</p> <p>場所 中心市街地の空店舗</p> <p>主催 すながわスイートロード協議会、砂川商店会連合会、農業生産団体</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品販売（農産物、地元特産品、商店の目玉商品等） ・ミニカフェコーナー（コーヒー、お茶とお菓子のセット販売） ・ <p>※平成18年度に中心市街地で閉店となった店舗において、すながわスイートロード協議会、砂川商店会連合会、おふくろの会の3者共催により「午前市」（野菜の即売会と閉店した店舗の在庫品処分セール）を実施した。</p> <p>今回は試験的な事業であったが、将来的には定期的な実施を目指すとともに、新規事業者の開拓に努め空店舗を活用した新規開業の実現に繋げていく。</p> 	<p>支援措置の内容：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>実施時期：H20年度～H22年度</p>	
---	---	---	---	--

<p>事業名： 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>すながわ スイート ロード協 議会又は NPO 法 人ゆう</p>	<p>以下に記載するスイートロード事業及び地域交流センター運営事業としてイベント等のソフト事業を実施することにより、中心市街地の再活性化を図る。</p>	<p>支援措置の 内容：中心 市街地活性 化ソフト事 業</p>	<p>いきいき ふるさと 推進事業 助成金(北 海道市町 村振興協 会)</p>
<p>内容：イ ベント等 のソフト 事業によ り、中心 市街地の 再活性化 を図る</p>		<p>砂川市では、商店街が衰退する中であって菓子業者が非常に元気である。この力を活用して市内外消費者を商店街へ誘導し、菓子業者のみならず商店街全体の購買力アップによる活性化を図るため本事業を実施する。</p>		
<p>実施時 期：H 15年度 ～</p>		<p>具体的な活動としては、菓子をメインとした市全体のPRは基より、商店街対象の接客等各種講習会、季節行事ごとの商店街ディスプレイ、ハロウィンパレードの演出などによる、外からも内からも魅力ある商店街づくりに挑戦し、特に砂川のまちづくりの中核を成す市立病院を強く意識して、商店街の賑わい創出を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p> <p>例えば市立病院待合室にある院内情報用の電子情報掲示板を活用したスイートロードおよび商店街情報の周知等による、来院者の商店街への回遊促進の施策を今後市立病院と検討する。</p>	<p>実施時期： H 15 年度 ～</p>	

○レベルアップ講習事業
(ラッピング講習会)



○商店街ディスプレイ事業
(10月下旬 ハロウィン)



○ハロウィンパレード



また市民有志で組織されたNPO法人ゆうは、砂川市が建設した現市民会館に代わる新施設「地域交流センター」の指定管理者として施設を活用した様々な事業を展開している。地域住民の芸術・文化等の新たな活動拠点となるとともに駅直結および大型駐車場を備えることで利用者の利便に配慮、施設利用と絡めた商店街への経済波及効果が得られることから、中心市街地活性化のため必要な事業である。なお、平成 19 年度実施予定の主な事業は下記のとおりである。

○芸術文化の鑑賞事業及び参加型文化創造事業

- ・「北大交響楽団がやってくる」大学生オーケストラと地元吹奏楽部とのジョイントコンサート
- ・「道新ぶんぶんクラブ映画会」北海道新聞社ぶんぶんクラブ企画による家族で楽しめる映画上映会
- ・「市民音楽劇発表会」地域交流センターゆうの開設をきっかけに誕生した市民主体の音楽劇団「心呂座（ころぞ）」の発表会

○市民ニーズに応えた学習機会の提供事業

- ・「笑い与健康講座」笑いの要素を取り入れた高齢者向けの健康講座
- ・「ガーデニング講座」市民が講師の指導を受けながら施設周辺のガーデニングを行う

○公共施設の管理運営事業及びイベント創出事業

- ・「縁日と大道芸人パフォーマンス」既存事業とのジョイントを図り、新たな人の流れ、交流と賑やかさを創出

○幼児・児童対象の居場所作り事業

- ・「ジャリン子・チビジャリ広場」放課後や休日の子供の「居場所作り」子供と大人との世代間交流の場を創出

<H18 実施事業>

○世界の楽器展



○そば打ち



○吹奏楽



○桃節句



○カーフィルター作り



○心呂座のステージ



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 国道一直線花いっぱい運動事業 内容：中心市街地の植花事業 実施時期：H14年度～	砂川商店会連合会	中心市街地内の国道12号沿2.3kmの範囲の植樹柵への植花事業。毎年5月から10月まで実施。国道を通るドライバーに砂川の賑わいと景観美化を印象づけることができ、彩を添えることで、商店街の活性化と魅力向上を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。 	支援措置の内容：ボランティアサポートプログラム 実施時期：H14年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中小企業等振興補助事業 内容：中心市街地における新規出店補助	砂川市	中心市街地に包括される商業地域・近隣商業地域における、店舗の建設費補助、空店舗活用の際の店内改装費および賃貸借料の補助をおこなうものである。新規出店を促し空地・空店舗を減少させるとともに、若い世代の起業を後押しすることで、中心市街地の賑わい創出を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。	なし	

<p>実施時期：H11年度～</p>		<p>○小売商業店舗新築補助の主な内容 補助率～店舗設置費の100分の10以内（限度額500万円）</p> <p>○空店舗活用補助の主な内容 ＜店内改装費＞ 補助率～店内改装に要した費用の100分の30以内（限度額200万円） 対象～壁・床・天井・作り付けの棚等 ＜賃貸借料＞ 補助率～契約に基づく店舗賃借料の100分の70以内（限度額 月額10万円） 助成期間～12か月（12か月営業継続後助成）</p> 		
<p>事業名：砂川「もっと花いっぱい運動」事業</p>	<p>砂川「もっと花いっぱい運動」推進協議会</p>	<p>「国道一直線花いっぱい事業」の実施時期に併せた、中心市街地区域内の市道の植樹柵への植花事業。商店街に彩を添えることで賑わいを創出し、特に市立病院から商店街への植樹柵の植花による市立病院来院者の集客効果へ繋げるものであり、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：砂川市TMO事業補助金</p>	

<p>内容：中心市街地の植花事業</p>				
<p>実施時期：H17年度～</p>			<p>実施時期：H17年度～</p>	
<p>事業名：光ファイバー誘致事業</p>	<p>砂川商工会議所</p>	<p>NTTの次世代通信網である光ファイバーの誘致事業。誘致については各区域内でNTTが設定する仮予約目標件数のクリアが必要なことから、中心市街地を重点的に仮予約の促進をおこなう。</p>	<p>なし</p>	
<p>内容：中心市街地における光ファイバー網の誘致</p>		<p>商店街および地域住民の情報受発信システムの高度化を図ることにより、まちなか居住の促進を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>		
<p>実施時期：H18年度～</p>				
<p>事業名：観光客誘致事業</p>	<p>すながわスイートロード協議会</p>	<p>砂川の観光施設や特産物を目的とした民間主導型による観光ツアーに、市民ボランティアが積極的に関わり誘致に努めることによる中心市街地への市外消費者の誘致を図る。</p>	<p>なし</p>	
<p>内容：砂川の観光施設や特産物を活かし市外消費者の誘導</p>		<p>平成18年度にはJR北海道主催で全道各地にて行われている「JRヘルシーウォーキング」が砂川で開催され、全道各地から約460人がJRを利用し砂川を訪れ、JR砂川駅を基点として砂川市内を徒歩で散策した。</p>		
<p>実施時期：H18年度～</p>		<p>さらには北海道新聞社「道新ぶんぶんクラブ」主催の観光ツアー「砂川スイートロードとソメスサドルを巡る旅」が9回実施され、道央圏を中心に約380名</p>		

		<p>が観光バスを利用しショッピングを目的として砂川を訪れた。その際、すながわスイートロード協議会会員が観光ボランティアとして市内を案内したところである。今後も民間事業者に対し公共交通機関や観光バスを有効活用したイベントの整備を働きかけて集客を図り、ひいては商店街の賑わい創出を目標とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 中心市街地回遊事業</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地回遊策検討委員会を中心市街地活性化協議会内に発足させ、中心市街地における消費者の回遊策を検討して事業を実施する。特に平成24年度に完成する砂川市立病院改築事業を中心市街地商業界への大きなビジネスチャンスと捉え来院者を中心市街地への集客とし回遊に繋げる以下の事業を検討して実施することから、商店街の賑わい創出を目的とする、中心市街地活性化のため必要な事業である。</p>	<p>なし</p>	
<p>内容：中心市街地への回遊策を検討して事業を実施</p>				
<p>施時期：H18年度～</p>		<p>①ひやかしスタンプラリー 小規模商店は大型店に比べ気楽に入店できないという消費者の声を受け止め、中心市街地の商業界に接客・品揃え・清潔さを重視する姿勢を構築し、商品購入を目的とせずにはゲーム感覚で商店に入店してもらう「ひやかしスタンプラリー」を商店会（菓子店舗含む）に加えコープさっぽろ等の大型集客施設の参加も得て実施し、市立病院来院者へスタンプカードを配布するなど中心市街地における集客の回遊につなげる。</p>		

	<p>②バス回数券活用事業 中心市街地を訪れる際の交通手段としてバスを利用している消費者を意識し、商店会のイベントの景品に中央バス回数券を取り入れ回遊の活性化を目指す。特に市立病院を訪れる手段としてバスを活用している来院者の回遊を促す。</p> <p>③PR事業 中心市街地の集客施設として位置づけたコープさっぽろ等の大型小売店や、洪水・治水の学習館として多くの市民の憩いの場として親しまれているオアシスパーク管理棟（ウォーターヒルズスクエア）において、回遊策として実施する各種事業のPRに努め、相互交流による集客の回遊を目指す。</p> <p>④ショッピングウォーキング（仮称） 買い物と健康増進を兼ね、商店街・コープさっぽろ等大型小売店舗・オアシスパーク管理棟・流れのプラザ散策路などの中心市街地の集客施設や憩いの場を徒歩（ウォーキング）で巡るスタンプラリーコースを設定し中心市街地の回遊を楽しむ事業を実施し賑わいを創出させる。</p>		
--	---	--	--